

若者の地方体験交流 募集概要

(費用負担等の詳細は下記問い合わせ先に確認ください)

No.-80 : おぢかちょう 長崎県小値賀町 (人口: 2,499人)

(1) 最寄りの交通機関と所要時間

【福岡県博多港より】 野母商船「フェリー太古」にて約5時間 (23:45発 朝4:40着)
【長崎県佐世保港より】 九州商船「フェリーなるしお」にて約3時間 (1日2便)
九州商船高速船「シークイーン」にて1時間40分 (1日2便)

(2) 事業実施の目的等

約1カ月間にわたり、地域の特色を活かした島暮らし体験や交流プログラムへの参加を通じて、地方の良さを知ってもらいつつ、外部から見たフレッシュな感覚で小値賀町における取り組みに対して提言・評価を行ってもらいます。また、小値賀町にとっても、都市の若者の受入や交流を通じて、地域の活性化やUターン促進のきっかけづくり等に役立てるという目的で実施します。

(3) 体験の内容

- ・農業、漁業、福祉事業などの体験 (稲刈り、イサキの夜釣り、老人ホーム職場体験等)
- ・当町の観光拠点でもある「野崎島」にて、自然体験活動等の体験
- ・当町が進めている「古民家再生事業」についての研修
- ・島ならではの文化や民泊の体験、ペーロン大会・夏祭り等のイベントへの参加
- ・島の若者や、各産業関係者との意見交換

(4) 受入主体

(5) 受入期間

小値賀町	8月上旬から約1ヶ月間を予定
------	----------------

(6) 応募上の注意

※費用負担	現地までの交通費: 自己負担 (一部補助有) 宿泊費: 無料 (無料の宿泊施設あり) 食事代: 原則自己負担 体験料: 無料
①要件	島暮らしに興味があり、何事にも積極的に参加し、自論を人前で発表できる方 最終日には小値賀町に対する評価や提言等の報告会を開催します。
②応募締切り	6月29日(金)必着 ※別添の募集参加申込書・小論文記入用紙に必要事項を記載の上、下記応募先まで郵送をお願いします。受入2名まで
③宿泊施設	セミナーハウス (町宿泊施設) 民泊
④食事形態	基本的に自炊 (共同調理) 民泊では、民泊家族と朝・夕を一緒に料理
⑤その他	ビーチサンダルが必需品です。

(7) 地域担当者から一言

小値賀町では、町民の人柄、自然、食事など様々な魅力があります。島ということもあり外部の若者の目線や意見というのは、とても新鮮なものがあります。島の暮らしを体験し、その魅力を認識した上で、まちづくりの提案、意見等を楽しみにしています。

(8) お問い合わせ先

自治体名 小値賀町	担当部署 総務課企画振興班
(ふりがな) いたう ともふみ 担当者氏名 伊藤 朋文	TEL: 0959-56-3111 (代表) FAX: 0959-56-4185
E-mail: soumuka@town.ojika.lg.jp	
URL: http://www.ojika.net/	
応募宛先 〒857-4701 長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷2376番地1 小値賀町役場 総務課企画振興班 宛	